

資料Ⅲ 神奈川県内選出議員アンケート調査個別意見等
 ー1 問1について、ケ「その他」欄の意見

(全50名)

<男性議員> (33名)

早期に3割以上を実現し、さらに増やす。★
 【21名から同一の意見】

少ないと感じている。但し、議員を決めるのはあくまで有権者であり、選ばれる側はそれを含め謙虚に受け止めるべきである

割合は関係ないが、国民の男女割合を鑑みた割合が望ましいと思う。

男女同率

望ましいのは、人口の男女比率に近づくこと！

%で決定は女性に失礼

割合を出すことは難しいが、現状より増す手だてを考え、条件整備のとりくみなど実行すべきだと考える。

無理に割合を設定するのではなく女性が立候補しやすい環境づくりが必要

国・地方議会による割合差は、特に意味がない。

法的な妨げ(選挙権、被選挙権)が無い以上、選挙結果が全てと考える

主権者の判断であり、何割にすべきと考えることがナンセンス。

議員は選挙で選ばれるので、女性の立候補が増えるのは望ましいが、割合については有権者に託します。

女性議員の発言・考え方は必要と考えるが入口を開けば良いと考える。

<女性議員> (16名)

早期に3割以上を実現し、さらに増やす。★
 【8名から同一の意見】

まだ考えが定まりませんので、回答不能。

将来的には全て、カ、5割以上と思いますが、せめて。【国はエ、都道府県はオ、市町村はカを選択】

人数比に比例にした結果がふさわしいだろうという考え方で上記(カ)を選択

最低でもエ

あくまで半数【カを選択】

男女ともに議員の質の向上を図ることが大切

適切かどうかより、男女比が同等程度は最低でも必要

適切な割合の判断が難しいため選択しづらいが、国、県、市ともに現状よりは増やすべき。

<性別無回答> (1名)

前向きな意味で。【クを選択】

(備考)・★は、本文中で取り上げた意見。

・【】は、かなテラスによる補足。

資料Ⅲ 神奈川県内選出議員アンケート調査個別意見等
 -2 問2について、オ「その他」欄の意見

(全24名)

<男性議員> (22名)

女性の割合が増えることは大事だが、合わせて男女を問わず議員の質の向上が前提
人物の資質による
男女は関係ありません。良い人材を選ぶだけです。★
議員として適性ある方が立候補すれば良いと思う
性差ではない。性差に全く関係なく、優れた議員が誕生する事が重要。定数全員が男性でも女性でも問題でない。
男・女区別する必要はない。
設問1と同様である【問1の回答:クを選択】
選挙の結果次第ですので、この様に論じるのは難しいのでは？
選挙で選ばれます。
主権者の判断である。【ウを選択】
調整する必要はない
自然な形が好ましい
増えることは賛同。但し、意識的な取り組みはウ。
増えることについてはよいことだと思う
増えた方が良いが選挙の結果として増えるべき
増えた方が良いが、法律等により強制的に増やすべきでは無い。★
増えた方が良いとは思いますが、環境整備を先に。
女性議員の割合をどうするかは政党が考えるべき事柄です。
現在我町では半数以上が女性であり半々が良いため。
その前にやるべきことがある。
女性自身の意識が高まればすぐにでも。【イを選択】
女性議員の中でも若い世代が必要

<女性議員> (2名)

増えたほうが良いと思うが、立候補する女性の数も少ないため、難しいと思う。
女性が政治に関心を持ち積極的に行動する社会環境の構築を進め、その中で選挙を行い、女性の進出を図るべきで、急いで出来ることではないと思う。

(備考)・★は、本文中で取り上げた意見。

・【】は、かなテラスによる補足。

資料Ⅲ 神奈川県内選出議員アンケート調査個別意見等
 -3 問3について、ケ「その他」欄の意見

(全41名)

<男性議員> (29名)

男性中心の社会になっているから。
社会的状況がそうさせている
日本社会全体に女性が活躍しにくい、制度・文化・マインドセット・慣習などがあるため。
現在の日本社会の構造が男女共同参画になっていない★
一部の会派以外は、政治に男女参画、女性議員の育成に真剣にとりこんでいない。
女性の中での代表という立場、女性同士のまわりの理解、むずかしさがあるのでは。
女性の企業での管理職の割合が少ないため、議会でも比例している
個人の意思の問題★
資質と志
女性にあっても政治は男性的なものというらえ方があるのでは？
女性の意識の問題である。
女性としての意識が強く、議員としての勉強が不足している人が多くみられると思います。(私の知っている女性議員の中で)
女性の候補者が少ないから
女性にまともな方が多いから
わからない。立候補の機会はあるので、しない理由はそれぞれの考え次第では？
家庭を持ち、子育てをして出る事ならわかる。
議員活動の経済的、時間的負担が大きい
プライベートがない
一般人は入りたくない。※女性だけに当てはまる問題ではない。【ア、ウ、クを選択】
男性議員が心良く思わない
・男性の権力志向が強いのでは。 ・現実的な考えから、議員での効力を信じていないのでは。
【クについて、】供託金を必要としない選挙の種類もあり。【全般的に、】選択肢の設定に疑問あり。「ア」は「単なる事実」とも受け取れる可能性がある。【ア、イ、ウを選択】
但し、これらについては男性議員についても一部同じことがいえる。【イ、エを選択】
当町では半数以上であり、他市他町の実情を知らない
議員数が少なくなっています。女性の方が午後出良。【原文のまま】
日中に於ける議会開催が女性や若者、サラリーマンの立候補をさえぎっている。土日議会もしない旧態依然の体制。○○の如き県議がのさばっているところ。彼らの感覚が問題。【備考参照】
町では、議員報酬が少ないため魅力がない。
他の国と国柄が違う
なし

<女性議員> (12名)

封建制のなごりを受け、社会全体としては女性より男性優位の社会になっているため
日本社会全体が、男性優位であること。★
現実的に男女共同参画社会の必要性が理解されていない。
政党内で女性を候補者にする(支部長にする)という組織力学が働きづらい。
国や県、政令市では候補者が労組や地域組織など何かの組織代表であることがまあり、そうした組織の側で女性が代表にあがっていく土壌が少ない。
性別役割分担意識★
女性自身が政治の場に女性が必要であると感じていない方が多いのではないかと★

女性自身が男性と同等の仕事をするための覚悟が不足。甘えがあるうちは無理だと思います。
女性には男性と比べて社会的に高い地位を占めたいという野心が少ない人が多いため★
経済的なリスクをはじめ、様々なリスクが伴うため総合的にハイリスク【ア、イ、ウを選択】
政治が生活としてではなく特別視されている為
全部あてはまる【イ、オ、クを選択】

- (備考)・意見中の個人名は削除した。
・★は、本文中で取り上げた意見。
・【】は、かなテラスによる補足。

資料Ⅲ 神奈川県内選出議員アンケート調査個別意見等
 -4 問4-1について、オ「その他」欄の意見

(全72名)

＜男性議員＞ (58名)

● クオータ制について否定的又は慎重な意見(39名)

(クオータ制等の制度は) 必要ない(又は、導入すべきでない)。★ 【15名から同一の意見(上記以外の要素を含む意見、似ているが表現が異なる意見は含まない)】
必要性を感じない。逆差別の危険性。
割合を決めてしまうのは、間違っているかと思う。★
特に考えなくてもよい
女性の参入するべきだが法律で定めるまでは必要ない。
女性を特別視する必要はないと思う。
あくまでも意識の醸成に留め、法律や制度を定めるべきではない。
クオータ制は好ましいとは思わない★
導入は時期尚早★
数値等を定めるのではなく共同社会の実現
個人の資質の問題であり、男女共、特別視することはない。
法律で定める問題ではない。要は勇気、やる気。
適正な競争の場で議員資質を磨いて欲しい。 【ア、イについて、】法で決めるのは反対。競争力を弱めると(保護すると)劣等議員を生む。
アとイは憲法上の問題が有るのか無いのか確認する必要がある。 【ウ、エを選択】
逆に人権への懸念あり★
民主主義の徹底をはかるのが先。
質問の主旨がおかしい。法の下での平等は現在のとおり。
女性差別につながる★
女性の主体性に委ねるべき
立候補は自主的にするため
女性が自ら立ち上がるべきだ
左記1を参照【問1の意見:少ないと感じている。但し、議員を決めるのはあくまで有権者であり、選ばれる側はそれを含め謙虚に受け止めるべきである】
そもそも男性とか女性とかで分けるべき問題ではない★
下を確認【自由意見欄の意見:アフーマティブアクションを認識していれば、クオータ制の問題点も理解できると思います。男女平等は、女性がしっかりと活動する社会や制度が整った時に自然と成立するはずです。しっかりと自立した女性の足を引っぱる行動はよろしくないと思います。】
下記【自由意見欄の意見:わざわざ男女の枠を意識することに疑問を感じる。逆に女性の方が男性より多くなっても、それを受け入れる考えも持っていますので、そのように思っています。】

● その他(19名)

比例代表制の割合を高める
比例の代表的な選挙でなら可能か。
小選挙区制によって、民意は1つに集約され、度々、民意との乖離が生じていることから、比例代表にかえるべきで、その上で各政党にクオータ制を求めるべき。
小選挙区制度を中選挙区へ
最後に回答【自由意見欄の意見:小選挙区制の廃止、高い立候補供託金制度の改善など立候補しやすく、民意を反映する選挙制への改革が必要です。】
各政党が、政策として男女の参画を位置づけ、候補者の一定割合を女性に割りあてる。
ア、割合は男女で定め、努力義務が望ましい。 【ア・オを選択】
必要に応じ、民意で決すべし

日本社会の構造が男女共同参画にない
地域で女性が立候補できる環境をととのえる
日本の中で、組織、団体、経営、管理職などリーダー的な仕事をする女性割合を増やす事。経験する場面に女性割合を増やす事。
いちがいに制度のせいにはできないため
段階的にあらゆる場で方向性が共有されないといけない
問自体に難あり。とりあえず選択したにすぎない！【ア、ウを選択】
質問がナンセンス
女性のくくりがおかしい
検討課題
わからない
勉強不足の為申し訳ありません【エ、オを選択】

<女性議員> (12名)

● クオータ制について否定的又は慎重な意見(9名)

導入すべきではない
女性だけを優位する必要はないかと。
女性議員や候補者を増やすことは必要ですが、クオータ制はなじまないと思います。
基本的にクオータ制などを用いることには賛成できないため、法律・規則などについては選びかざる
時代、自然の流れに任せる★
実力で当選すべき。
クオータ制が、手法として良いのでしょうか？選ぶのは市民であり、政治に参加しやすい仕組みも必要かと・・・
クオータ制がよい手法とは思わない。
選挙民が選ぶので男女関係なく意欲的な人が立候補すべき

● その他(3名)

女性が政治進出をはかることはそれぞれの自主判断ですが、政党としても女性が進出できるよう、家事・育児・介護など社会的問題解決のため支援すること。
男・女の差別ない(個性)お互いに認めあい人間対等教育
女性自身の考え方を変える

<性別無回答> (2名)

● クオータ制について否定的又は慎重な意見(2名)

必要性を感じない
政治家に限らず、男女平等に考えなくてはいけない。

(備考)・★は、本文中で取り上げた意見。

・【】は、かなテラスによる補足。

資料Ⅲ 神奈川県内選出議員アンケート調査個別意見等
 -5 問4-2について、オ「その他」欄の意見

(全36名)

<男性議員> (31名)

● クオータ制について否定的又は慎重な意見(20名)

(クオータ制等の制度は) 必要ない(又は、導入すべきでない)。★ 【11名から同一の意見(上記以外の要素を含む意見、似ているが表現が異なる意見は含まない)】
女性を特別扱いすることは男女共同参画の精神に反するのでは? ★ 特に考えなくてもよい
4-1のとおり【問4-1の意見: 質問の主旨がおかしい。法の下での平等は現在のとおり。】
上記【問4-1の意見: 逆に人権への懸念あり】
先ず、女性議員が増える事が、社会的な価値・利益が大きい事を説明する必要がある。
男女でも人物本位で選ばれるべき★
個人意思を、法律や行政が押しつけるものではない。★
下を確認【自由意見欄の意見: アファーマティブアクションを認識していれば、クオータ制の問題点も理解できると思います。男女平等は、女性がしっかりと活動する社会や制度が整った時に自然と成立するはずです。しっかりと自立した女性の足を引っばる行動はよろしくないと思います。】
下記【自由意見欄の意見: わざわざ男女の枠を意識することに疑問を感じる。逆に女性の方が男性より多くなっても、それを受け入れる考えも持っていますので、そのように思っています。】

● その他(11名)

男・女に限定されないマイノリティも議論に乗せること
そもそも若者やビジネスマンの参画が必要
政党が取組むべき事柄と考えます。
いちがいに制度のせいにはできないため
4-1に同じ【問4-1の意見: 日本の中で、組織、団体、経営、管理職などリーダー的な仕事をする女性割合を増やす事。経験する場面に女性割合を増やす事。】
議員に限らず、あらゆる職に女性の機会平等に努めるべきである。
小・中学校では女性の方が活躍が目立つ。将来を期待します。
導入の賛否に関わらずイ・ウは必要と考える。【イ、ウを選択】
女性が選挙で勝てる方法論
最後に回答【自由意見欄の意見: 小選挙区制の廃止、高い立候補供託金制度の改善など立候補しやすく、民意を反映する選挙制への改革が必要です。】
問自体に難あり。とりあえず選択したにすぎない! 【ア、エを選択】

<女性議員> (4名)

● クオータ制について否定的又は慎重な意見(2名)

制度として定める必要はないと考えます。
日本国民(及び男性)の意識を変えていくほうが先決である★

● その他(2名)

昔から新聞等政治の話は男性が、の考えに私達古い女性はまだとらわれている様に思う。(まずはそこから頑張りPR)
選挙制度をかえる。小選挙区制から比例をふやす。家事育児など社会的条件をととのえる。

<性別無回答> (1名)

● クオータ制について否定的又は慎重な意見(1名)

必要ない。

(備考)・★は、本文中で取り上げた意見。
 ・【】は、かなテラスによる補足。

資料Ⅲ 神奈川県内選出議員アンケート調査個別意見等
 -6 問5について、ク「その他」欄の意見

(全43名)

＜男性議員＞ (34名)

<p>必要ない(又は、考えなくてよい。)★ 【5名から同一の意見(上記以外の要素を含む意見、似ているが表現が異なる意見は含まない)】</p>
クオータ制が日本議会に適合するのか、わからない。
逆差別とならないようにすべき★
4-1のとおり【問4-1の意見:質問の主旨がおかしい。法の下での平等は現在のとおり。】
上記【問4-1の意見:逆に人権への懸念あり】
男性でも女性でも政策などが重要視されるべき
下記【自由意見欄の意見:わざわざ男女の枠を意識することに疑問を感じる。逆に女性の方が男性より多くなっても、それを受け入れる考えも持っていますので、そのように思っています。】
あくまでも本人のやる気★
女性の意識改革が必要である。
積極的参画
政治家の意識改革★
政治自体、特に現状のうさんくさい政治、政治家のあり方を変えることから。
世襲制度を女性にのみOKにする。男系への世襲は禁止。
政党の組織・活動が民主的であること。
日本社会の構造を変える(女性進出のため)
公民教育
社会全体での男女平等意識の向上
議員だけでなく女性全体において出産前後にとどまらず、子育て環境の整備が必要。【キについて、】現在、議員は都市部は実態は専門化しているが、法的に職業でない。問いがまちがいの。
【キについて、】議員は職業ではない！
議員は職業として成りたない。
仕事(会社)を辞めて立候補することのハードルを下げる
年金制度の整備など引退後の生活支援
党からの財政支援★
【ウについて、】直接、給付型の財政支援はするべきではなく、規制を緩和する。
財政支援などは反対。現行の女性議員の活動結果が評価されることが大事。
女性だけの話ではなく、多様な意見をどう吸い上げ政策に反映させるのか、またその場をどう設けるのか、といった国民的議論が必要と考えています。
緑の党の活躍
そもそもこの程度のアンケートに公費を使うな！
勉強不足の為申し訳ありません【イ・クを選択】
4-2のオで回答した事と同じであるが、国・都道府県・市町村を一緒に回答する事は難しい。【問4-2の意見:先ず、女性議員が増える事が、社会的な価値・利益が大きい事を説明する必要がある。】

＜女性議員＞ (9名)

<p>議会のあり方の改革。子育て・介護中でも議員活動ができる体制整備。★</p>
【エについて、】休むことより、保育の充実(ベビーシッターや施設など)★
【エについて、】産休、育休ではなく家事手伝い保育などが必要。
性差への相互理解(特に政党内)
市民活動、市民参加を高めることにより、おのずと女性議員も増えるのでは？自治体等の審議会委員にはクオータ制が必要(一般市民公募において)と考えます。

議員になる意味、やりがい等の教育。
市民オンブズマンによって、議員の評価をしてもらおう。
女性でも議員になる窓口を広くすべきではあるが、男性でも女性でもなりたい人がなれるように！【ウ、エ、オを選択】
【アについて、】日本共産党は本来頂いておりません。

(備考)・★は、本文中で取り上げた意見。
・【】は、かなテラスによる補足。

(注)読みやすさを考慮し、主な内容ごとに分類したが、一つの意見の中に複数の要素が入っているものがある。

<男性議員> (117名)

● 選挙制度についての意見(20名)

小選挙区制の廃止、高い供託金制度の改善など、立候補しやすく、民意を反映する選挙制度への改革が必要。★

【14名から同一の意見(上記以外の要素を含む意見、上記の一部のみを挙げる意見は含まない)】

小選挙区制の廃止。

小選挙区制をなくし比例代表制中心の制度にすること

小選挙区制廃止と高い供託金制度の改善し立候補しやすくする。

小選挙区制の廃止、民意を反映できる選挙制度への改革。

国では小選挙区制の廃止、供託金の引き下げで立候補しやすくする。

誰もが、気軽に立候補出来るしくみにする事。

● クォータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して否定的又は慎重な意見(40名)

結果的に女性議員が増えることに異論はないが、公選法にクォータ制等を持ち込むことは、不公平である。★

女性の参画を推進することは非常に必要なことだと思います。しかし一方で、数の理論に終始してしまわないかと危惧しています。

- ・憲法との関係整理
- ・まずは政党の責任を明確にすること

アファーマティブアクションを認識していれば、クォータ制の問題点も理解できると思います。男女平等は、女性がしっかりと活動する社会や制度が整った時に自然と成立するはずです。しっかりと自立した女性の足を引っばる行動はよろしくないと思います。

女性議員が増える事は良い事だと思うが、選挙で選ばれる立場の人を外からの枠組みでしぼるのは少し疑問に思う

制度を設けてまで増やす必要はないと思う。女性議員が増えることは、望ましいと考えている。

女性議員が増えることは必要であります。法律で義務化するの時期尚早と思います。

そもそも、クォータ制など制度をもって女性の参画を促進することに、違和感を感じる。志とやる気がある者がなるべきである。★

女性議員が増えることについては賛成だが、クォータ制は反対

女性の視点で議会への参画を促進させることは大賛成だが、あくまでも人物本位で、法律のしぼりや財政面での支援などは、さらなる議論が必要。

女性であるための立候補へのハンディキャップは認めるが、だから無理に「クォータ制を」という意見にはならない。女性が必要だから増えるのが自然だ。

女性議員の割合増は必要と考えるが、公職選挙法に則り、選挙により選ばれる議員の割合を法律で定めることには賛同はあまり出来ない。私は年齢別の均等が望ましいと考えている。

女性立候補の障壁を排除することは可。わざわざ優遇するアファーマティブアクションは不要。★

女性議員が増える事は大いに賛同するが、一定の割合を女性に割り当てる事で、多くの支持を得た男性と少ない得票で当選する女性との逆転状況が問題と考える。

クォータ制によって国家による強制で、女性議員を増やしても、国民の意思、民意が政治に反映しなければ意味がない。クォータ制より、小選挙区制について変えるべき。比例代表にすることを優先すべき。その中でも女性が増えなければ、各政党に数値目標含め、求めるべき！県議会も小選挙区で、女性や少数の意見をもつ候補は当選できない。

クオータ制等は、現状の政治、政治家を守るための既得権である。女性が政治家になりにくい？そうではない。一般人は政治なんて見たくもない。その問題こそ本質で、女性だけ増やす、との考え方は、結局、女性の政治屋が大量に生み出されるだけではないか？ぜひ、政治自体を一般人に開放するための活動をして下さい。
本町議会議員の男女比率は、数期前より、50%前後で推移しており、考えた事がなかった。有権者が選挙により選んだ結果であり尊重している。一定数を割り当てるのも問題だと思う。
①とりあえずは30%目標だが、数値で決めるのは女性に失礼 ②女性(議員)自身の意識改革が必要。地方議員等女性だけで行動(日常の行動)することをよく見かける。
「クオータ制があるから立候補をする」という中途半端な気持ちで立候補するべきでない。
必要であれば自然に増える。
形だけ女性議員を増やそうとすると女性議員の質の低下につながるのではないかと危惧される。★
クオータ制導入の必要はない。あくまでも自覚的に女性が政治参加すべきである。★
強制的に進める事は逆差別に繋がる
平等原理の侵害。逆差別等と同じ考えです。
生活者の視点で政治を考えれば、女性議員の増加は有意義となろう。制度の導入による性差別も生じるので自然増加を目指したいところである。
被選挙権は男女平等であるべきで、女性議員を増やすための制限は、男女平等とは言わない。それこそ差別だ。★
クオータ制には断固反対します。逆差別になるからです。男女平等、同権は当然のことですが、それを普及・啓発し、女性が働きやすい環境を整備すること(たとえば育休体制の充実など)が大切です。「結果の平等」より「機会の平等」であるべきです。「結果の平等」を目指すすと質の低下を招きかねません。そもそも議員を選ぶ選挙において女性候補には一定のアドバンテージ(票を集めやすい)があります。無理に増やすことには賛成しかねます。ただ、現状で女性議員が少ないのも事実です。政党は女性候補者を発掘するよう努力すべきとは考えます。また、女性は男性と比べて政治への関心が薄い傾向があるので、関心を高めるための教育、環境整備も必要でしょう。
クオータ制にたよる事なく、女性の割合が増えるのが理想
法律での制定は男性差別につながると考える。
女性議員が増えないのは日本の社会全体の問題であり、選挙や議会の制度の問題ではない。「クオータ制」はまちがったやり方です。★
参考資料にもあるが、制度導入については、平等原理の侵害や、逆差別と考える。積極的に参画する意識の醸成が先ではないか。
あくまで自らが議員という立場を選び、自らが自主的に選択する必要があると思います。女性の意見も重要だと考えますが、法律などで(強制的に)定めるものではないと思います。
女性議員が増えることは、その選挙区の声をもっと平等に反映する為に必要だと思います。しかし、過度な支援をすることで、女性議員が増えても、そこで不平等が生じてしまうとも考えられます。
性別問わず被選挙権は付与されており、制度として特に女性を増やすということは、特段必要ないと考える。
女性の政治への参加が増える事には大賛成です。女性の感性でしかできない政策もあると思います。しかし、現在でも選挙権・被選挙権は男女平等にあり、差別はされていません。法律で女性枠を決めるのは、男女平等にはならなくなってしまう。教育等により有権者の意識を高め女性が政治により多く参画できる社会に行かなければならないと思います。
女性議員が増えることに異論はないが、クオータ制の導入には反対。
わざわざ男女の枠を意識することに疑問を感じる。逆に女性の方が男性より多くなっても、それを受け入れる考えも持っていますので、そのように思っています。
比率などより、議員が老若男女関係なく政策を考え、実施すべきであり、その仕組みを議論すべきである。男性でも女性でも政策立案能力が大切であり、有権者もその意識を持って頂かなければ、政治に対する不信は進まばかりだと思う。
ただ割当てればよいとは思わない

採用としてクオータ制をもうけることと、選挙を通じクオータ制を機能させることの間には区別と異なるアプローチがあるのではないかと？

● **クオータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して肯定的な意見(4名)**

日本はまだ男性社会である。これを改善するには、クオータ制への理解、必要性の認識の普及と教育が重要と考える。★

女性の政治参加にあたっての社会的条件が整うまでは、クオータ制を導入すべきと考える。★

地方議会に於いては、女性の立候補者が極めて少ない状況下にある。女性立候補者数の増加のためには、先ず、国家公務員をはじめ地方公務員の女性率を高めると共に、クオータ制についての周知や市民の意識の醸成が必要。

女性参政権の獲得から70年。まだまだ短期間であり、こうした歴史的背景にも配慮することが大切です。しかし、世界の中で我が国の役割を考えた時、現状は機会が低すぎます。20年程度の時限付きでクオータ制を導入すべきでしょう。

● **女性議員を増やすことについての意見(10名)**

女性議員が増えれば、女性目線の社会実現にもつながるので、とても良い事だと思います。★

政治の場に女性の声を反映させることは良い事だ。女性議員を増やす環境整備が必要。(社会の理解)

女性目線の施策は、今までに様々な改革をもたらしていると思います。今後においても、女性の活躍できる社会の構築が求められると考えます。

女性議員の比率が高く、活躍している党の意見を集約して、参考にすべきである。

選挙結果として女性議員が増える事は良いと思うが。

様々な立場での議員が必要であることは言うまでもない。男性と女性との数のひらきの大きさも問題はあるかもしれないが、政治に関わっているものとして言わせていただければ、男性に特化した政治をしていることもなく、広く、市民の福祉向上のため、取り組んでいるのであれば、いささかにも男・女の比率の問題など問題ではない。

発想の原点に問題があると思う。性別が原点ではない。★

女性議員が増えると社会のどこが改善されるのか、ふみこんだ分析が必要だと思います。

必ずしも増やす必要はない。

議員になる基本的な資質向上が大切(男・女共に)。女性を増やしても政治が良くなるとは思わない。

● **女性の意識についての意見(4名)**

女性全般の意識改革が重要

女性の意識改革が必要！社会人としての責任感が低い。特に市民の代表である議員としての責任感をしっかり持たなければならない。男の背にかくれ、家事や子供を理由に苦勞すること・汗を流すことを避ける。定時間内の仕事ではないので頑張ってもらいたい。社会や男に甘えることなく自立した議員として活躍してほしい、そのような女性議員が増えてほしい。

少子化、育児、介護など女性に関する問題が多い中、男性議員に決められては必ず反発する結果になる。女性が自覚をもって女性で話し合い責任をもって日本の女性の未来を決定すべきである。男性依存から脱却してほしい。★

議員としての仕事、役割を理解し、一生懸命活動してられる方もいるが、そういうことが議員活動？と思う様な方がいらっしゃるのも事実であり、男女共同参画を理解していない女性(誤解している人)が多い。

● **意識改革、教育、機運醸成、環境整備等についての意見(24名)**

制度や法律による後押し以上に、男性・女性双方の意識改革が大切だと思います。★

市民が愚民化されているため、自分が主権者であることを理解せず、まともな議員を選ばないことが根本問題であり、女を増やせばいいというものではない。まともな人を選べば、半数近くに結果としてなるはず。

制度やルールを作ることも大切ですが、最も重要なのは、女性が自ら政治を志すことを後押しする気運の醸成が必要。★

社会醸成の為の施策が必要

小学校から教育現場で、議員・政治に対しておもしろい興味が出るような教育が必要だと思う。

女性を増やすことは賛成ですが、大事な事は男女の意識をすることではなく、教育の場で政治に対する意識付けをすることが、重要です。もっと積極的な政治教育を行なってほしいと考えます。
女性が議員として活躍する為には、社会的な環境整備と家庭・地域の意識改革。
女性議員の割合は少ないと感じている。しかし、これは議員職に限らず、日本社会全体にまだまだ社会進出を拒む要素があるからであり、それを改善しなければならないと思う。★
女性議員が増えること自体には賛成するが、男女平等な社会の推進が従来から図られている中、強制的に議員数を増やす事には抵抗がある。学生時からの教育、政治参画しようとする有権者の意識改革を推進すべき。
政党の努力も必要だと思うが、より大切なのは有権者意識を変えていく社会運動が必要と考える。
女性議員でなければできないことはないと思うが、女性議員が増えない要因に差別や偏見・社会環境があるので、そこの改善が急務
啓発活動の推進。
一般的にPTA等社会参画の場があれば、必然的に女性議員は増加すると考える。地域の女性に対する考え方が問題と考える。
クオータ制や女性議員を増やすことは非常に大切なことです。但し、投票率を上げることが優先だと感じています。女性議員増と同時に主権者教育を行うべきだと考えます。
そもそもの立候補者が少ないことが選択肢不足につながっている。そういう意味でも教育が、大きな影響を与えていると感じる。
本気で男女共同参画を考え実行しているかが、選挙にあたっての候補者・政党を評価するものさしとするよう、有権者の意識を育てる必要があります。上記5のア、イ、ウは、そういった意味で、とるべきではない方法と考えます。
法律上は男女同権なので、家族や周囲の理解が得られる環境整備が必要と考える★
当事者である女性はがんばっていると思うが、むしろ(男女ともに)周囲の意識の方に問題がある。
政治に対する町民意識を変える事が必要。
小中高大学生に対して、視察や入学・卒業等への出席などで終わりにしないで、それぞれ、意見交換会等を実施(こども議会を含む)
割合にこだわることなく、女性議員が増えるための、社会環境、国民意識などを変えていくことが急務である。
総活躍社会(国の方針)を図る上で大切な三点、学校教育、社会教育、職場教育における参政権意識の止揚向上。
環境整備を先行させる必要がある
共同参画であれば、機会は男女均等にあるべき。議員職のみならず、女性の労働環境の改善を図ることが先決。

● その他(15名)

保守系の多い地域では普及することは、かなり難しいと考えます。
古い体質の議会の在り方の改革検討。
女性を尊重する政党が必要だと思う。日本にもドイツなどの「緑の党」のような政治団体が必要。
性的マイノリティを考慮する必要性もあると考えます。★
「民主主義」という制度が今、一部の少数者の主張を実現することの様に報道されている。本来、異なる意見を調整し、だれもが歩み寄れる状況を作り出すことが必要であり取り組みが必要。
性別差もしかりであるが、地域差(一票の格差)、世代バランスの悪さなど、社会構成に合わせていくことが重要。
職業議員であってはいけない
補助金等や財政支援とは関係ありません。見当違いです。現女性議員や男性議員でも各自治体で報酬が相当の差があっても立派に活動をしています。

特に女性だから立候補してはいけないとは、法で定めてはいない。男性でも女性でも意欲の有る人が立候補すれば良い。現に神奈川県では、大磯町や逗子市の様に女性が多数参画している。しいてあげれば、女性候補者育成の為、研修制度をもうければ良いと思う。

地方議会にあっては女性のみならず若年層の政治参画が非常に少なく、又ハードルが高い。報酬(財政的支援)、意識面、意欲醸成等、女性と同じ事がいえるのではないか。

国が成り立ってきた経緯を考慮せずにただ増やすのは如何なものか？

有権者が選ぶ事なので性別は関係無

主権者の判断であり、県如きが取り組むこと自体がおこがましい。

行政が、議員出馬という自由意志について、考え方をまとめようとする必要はない。すでに当議会でも女性議員は存在しており、増加している現状もある。国民に固定観念があるように捉えるのは失礼である。★

・設問1のみが「国・都道府県・市町村」別の回答を求めているが、他は区別無し of 回答の選択肢になっている。もっと丁寧な設問体制が必要でないか？

・「政策・方針決定過程への女性の参画」を調査研究するのに「議員」のみをアンケート対象にするのは意味不明。「政策・方針決定過程」を単純化しすぎている。

<女性議員> (65名)

● 選挙制度についての意見(11名)

小選挙区制の廃止、高い供託金制度の改善など、立候補しやすく、民意を反映する選挙制度への改革が必要。★

【4名から同一の意見(上記以外の要素を含む意見、上記の一部のみを挙げる意見は含まない)】

小選挙区制の廃止。立候補しやすく、民意を反映する選挙制度への改革。

小選挙区制が男性ばかりになる大きな要因です。これは廃止を！

小選挙区制は廃止して、民意を反映する選挙制度へ変える必要がある。女性議員でこそ取り組める問題も多々あるので、増やす意義が大きい。

高い立候補の供託金制度を改善すること。

高い立候補にあたっての供託金制度を改善すること

供託金が高すぎます。引き下げが必要です。また、男女の賃金格差も解消しないと不安定雇用である議員に挑戦しようとは思えないでしょう。議員年金も整備するべきかと。

政党の候補者名簿を男女半数にし、比例区は男女交互に上位から当選者とする。立候補は政党内で選挙によるなど工夫する。

● クオータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して否定的又は慎重な意見(10名)

基本的には男女平等で良いと思います。政治活動は苦勞も多く、いくつものハードルをこえた人でないと継続はきびしいので。

私の属する党は、たくさんの女性議員がいます。特別、女性議員を増やそうということは、今までやってきてなかったと思います。大切なのは、社会の環境整備であって、制度でわくづけて、インセンティブを与えるという方方には、違和感を覚えます。

無理にクオータ制を導入することに意義を見出せません。

女性なら誰でも良いという事ではない。クオータ制にするまでにはもう少し政治に対しての勉強や意識を高める必要があると思う。★

いわゆる「ゲタをはかせる」というように揶揄されることのないように、実力評価の場に身を置く女性を増やすことが良いと考えます。現状は、その“場”に立つことを実感できない本人と環境の問題。★

国政レベルの比例名簿には導入もありかと思いますが、地方においては制度は必要ないと考えます。制度がなくとも勝ち取ってゆくべきことかと…。

クオータ制などの問題では、ないと思います。女性が女性議員を増やすような気持ちを持っていない事だと思う。そしてまた家族を持っていると夫や子供の協力がとても必要だと思う。理解がなかなかないのが現実です。政党に入っていない女性議員はかなり大変です。★

女性の議会での活躍は大事ですが、人数の割当を法律で定めることは賛成できない。最優先すべきは、女性議員が男性と同等に議員活動ができるための環境改善だと思う。議員においても産休・育休は必要である。

クオータ制には賛成していませんが、本来女性議員はもっと増えて然るべきだと考えています。女性が臨む場合のハードルを低くしていく必要があります。

クオータ制で人数を割り当てる前に、女性の政治参画への支援環境を整えるべきと考えます。

● **クオータ制等、女性議員を増やす意識的な取組みに対して肯定的な意見(5名)**

クオータ制を行い女性や生活の改善がはかられるようにすべきであると思います。

女性議員が「自然に増える」ことを待っていてはいつまでたっても増えないだろう。やはり法律などでまず枠ぐみを決めてしまうこと。同時に啓発と環境整備が必要だと思う。★

台湾では一旦ふえた女性議員はクオータ制を使わずともその比率を落としたことはないと聞く。クオータ制の周知・理解でまず女性が増える場を達成すれば日本でもその後自ずと、クオータ制を使わなくても女性議員が増える状況となると確信する。★

フランス等の先行事例を紹介し、わが国にあった制度の検討に入るべき。

選挙のための政治ではなく、政策を作る上で男女比割合率は重要である為、国策として是正が必須

● **女性議員を増やすことについての意見(13名)**

女性議員が増えることは、政治の質、社会のあり方をかえます。又、女性党首は多くの後に続く女性をエンパワーします。★

「まち、ひと、しごと創生法」人口ビジョン・総合戦略を取り上げても、女性の現場目線での議論の重要性は明らかです。日本が、今、進んでいる方向性を判断し、有権者の皆様や、政府に対して、深い御理解と御支援をお願い申し上げます。

女性が輝く社会と言うならば、まず国会から範を示してほしい。議員のうち、女性がポツンとした存在だと、どうしても男性議員に埋もれがちで、ある程度の数にならなければ本当に主張しにくい。★

特に市会議員は、生活の身近かな部分にスポットをあてなければ…と思いますので、右左脳がすばやく回転し、少し細やかな女性が活やくしてほしい。

政治が生活に結びついているという視点を持つならば、実際に育児や介護の多くを担っている女性の意見を政治の場に持ちこむことは必須である。逆差別との疑問は、長年差別されてきた女性の歴史を考えるならば、不当な意見といえると思う。

“女性議員に色々なことを相談しやすい。”と市民より言われます。身近なことから、話しやすさがあるのかと思います。私自身も市議として県会、国会に対しては女性議員へ相談しやすいです。やはり全体的に増員してほしいと思います。

女性であればOKとは考えられないが、少しでも女性が多くなることは必要。

女性議員を増やす為には、現職の女性議員が有権者から評価されるような仕事をする事であると思います。それにより、有権者の意識啓発が進み、実力のある女性が当選することになります。政党の数あわせの為に、女性議員が使われることの無いようにしなければなりません。

自分が女性であることで、議員として特に困難を抱えているものではない。男女を意識することなく、議員個々の資質の方が重要な要件であると考えます。★

そもそも女性・男性と性別を考えて仕事を長年して来たのではなく、男性と同等で20代半ばから活躍できる場を自分で開拓して来たので何とも言えない。議員はやれる者(やる気、勇気、元気、環境の許す者)がやればよいと考える。

老若男女の言葉の通り、年代も偏りなく、性別も偏りない一社会の成り立ちの通りの議会の形にするべきだと考えます。★

女性がすぐれていると、言い切れない現状があり、男女を問わず、市民から選ばれる、しがらみのない政治議員が必要でないでしょうか。又、今の小中学生が将来の職業として議員を選択してもらえるような、「あこがれ」となる職業環境にしていくことが求められてますよね。将来の夢は「総理大臣」と言われなくなって久しいですね…。淋しいな。

女性らしい視点を逆手に取って、自分に興味のある課題以外には目が向かないとか、自説以外の意見は受け付けないとか、議会運営に慣れず、受け入れようとしない女性議員も多く、政治家を目指す女性の研修会などを各政党が行い、育成する方が先だと思ふ。優秀な女性議員が増えることは良いと思うが、無理に制度で縛って女性を増やしても、政治家としてふさわしくない女性でも議員になれてしまうのでは困る。基礎自治体の地方議員の場合は、地元と議会の距離も近く、早朝や深夜に議会がまたがることもめったになく、自分のペースで仕事も出来るので、女性にとっては働きやすい職業だと思う。夜の会合などは、出席しなくても票とはあまり関係ない。

● 女性の意識についての意見(3名)

一般企業においても男女共同参画が進まないのは権利を主張する割に義務においては甘えがある姿勢が目立つ(子どもの病気・産休など)のに、議員として育休云々というのはそもそも話しにならないように思います。

社会の改革も必要ですが、女性の側の意識の変革やスキルの向上等も必要と思います。★

女性議員を増やす必要性は強く持っているが、議員としての知識・判断力の基礎部分の不足を強く感じる。ポピュリズム的な政治になっていることを強く懸念している。これは、男女共に共通することではあるが、特に女性に強く感ずる。

● 意識改革、教育、機運醸成、環境整備等についての意見(15名)

女性議員を増やすためには男性議員の意識の改革も必要だと考えます。また、「女はこうあるべき、男はこうあるべき」の様な教育をなくすべき。大磯町の事例を検討、参考にしては？

現議会議員の意識改革がまずもって必要と考えます。国よりも県、県よりもいや増して市町村が必要です。

クオータ制に反対ではないが、有権者の理解と並行して進めないと、かえって、逆効果となることもあり得る。★

社会の意識変革が必須。又、家庭の中で、女性を押し上げる力がほしい(男性の考え方の変革)

有権者の意識はとてひどい。駅に立っているだけで、野次を飛ばす中高年男性がいかにも多いことか。ほとんどが女性のくせにという偏見である。★

どのような団体、委員会などでも、民間グループを含め、意識的に女性を常に役員や執行部に入れるようにしていくこと。それにより、女性がいつも共に活動している醸成を形成していくことも必要と思う。

性別役割分担意識が、女性の活躍すべての足かせとなっている。議会で活躍する女性を増やすためにも、まず、性別役割分担意識を改革するとりくみを。かなテラスが先頭になってやって欲しい。

その前に教育の場や日常生活の中で政治についてもっとオープンに議論する機会をふやすことが大切と思う。

日本では、まだまだ政治は男性が担うものという意識が強く、有権者の意識も変えていかなければならないと思う。常に活動から見てきた事を発信し、多様な考えが政策(市政)に必要と思ってもらえるよう、努力も必要だ。

女性、男性の意識改革と国民の政治関心(政治と生活の密着のあり方)

男性の意識改革を。地域住民や議会の中では女性に対する偏見があるのではないかと考えていますので法律で守る事は良いと思う。

クオータ制、女性議員を増やすには、まず、国民の意識改革が必要なのは。議員活動と子育ての両立、、、国の支援も欠かせない。

子育て・家事・介護等を女性が担っている割合がまだまだ高いため、社会全体でのワークライフバランスの見直しが遅れている。全ての分野での女性の活躍推進のための環境整備が急務であると思います。★

女性にとって一番大切な仕事は子育てだと思っています。その子育てをしながら、議会に参加出来る様な支援があるのが、一番良いと思います。

国会・県会位まで、一般企業と同じに、保育園や託児所の環境を同じ敷地内に用意すれば、子育ての心配なく職としての選択肢が広がるのではないのでしょうか。★

● その他(8名)

男性、女性に関わらず、議員の資質向上を図ること。それは、制度上の支援も必要だが、個人の努力によることも大きい。

最近、超党派の若手女性議員チームで女性議員育成の活動をしています(Women Shift)。こうした動きにメディアももっと注目してもらえたらと思います。★

男性・女性に限らず、日本の議員は国会であれ地方であれ、自分なりに学習する時間や選挙(お金がかかる)をすることなど、すべてにおいて様々な制約にしばられていることが一番問題だと思います。議員になって何をしたいのか、公約に掲げたことを達成したら、それで良しとするなど、議員をボランティアの延長に位置づけて財政面では、調査活動を重視し、歳費はそれほど高くなくても、しっかり市民・国民のために働くように改革することが大事だと思います。

クオータ制について検討すると並行して、LGBTの議員の誕生も将来考えられるので、議員の性についても考えていきたいと、個人的には考えています。★

男女半数で議会が行われております。

テレビのコマーシャルなどで「政治に関わることはカッコイイ」というムードを作る。

ふだんからの活動(PTA、生協活動)等が大事だと思う。

本当に住民のためと考える人でなくてはならない。

<性別無回答> (1名)

最低でも3割は、いや半分は必要。男女共同参画。

(備考)・★は、本文中で取り上げた意見。

・【】は、かなテラスによる補足。

